

令和3年7月9日

報道機関 各位

生涯学習課 市民会館

タイトル 第60回赤穂市民文化祭俳句会の作品を募集します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	市制施行70周年記念事業協賛事業 第 60 回赤穂市民文化祭俳句会の開催
日時	◆ 兼題締切 8月20日(金) 必着◆ 俳句会 10月 7日(木) 席題掲示 午前9時30分頃 出句 午後1時30分
場所・住所	赤穂市民会館 赤穂市加里屋中洲3丁目55番地

市制施行 70 周年記念協賛事業

第60回赤穂市民文化祭 俳句会作品募集

●兼 題 四季を通じて雑詠 出句数 5句以内

●応募資格 市内に在住または在勤・在学の人

●出句締切 8月20日(金)必着

●出 句 料 1,000円(現金または郵便小為替で)

●出 句 先 所定の応募用紙に住所・氏名を記入の上、

赤穂俳句愛好会(〒678-0211 南宮町 3-14 武本敬子 方)

または、市民会館(〒678-0233 加里屋中洲 3-55)まで

●俳 句 会 10月7日(木)13時30分出句 赤穂市民会館 1階 大会議室

●席 題 俳句会当日9時30分頃に句会場に掲示

●選 者 永井由紀子先生(天為同人)

●その他 募集要項は市民会館又は各地区公民館にあります

その他詳しくは、募集要項をご覧ください。

部課係名: 教育委員会 生涯学習課 赤穂市中央公民館

問い合わせ先 担当者名: 河本

電 話: 43-7450 (内線)

F A X: 43-8440

各 位

第 60 回赤穂市民文化祭実行委員会 主管 赤穂俳句愛好会

市制施行 70 周年記念協賛事業

第60回 赤穂市民文化祭[俳句の部] 作品募集及び俳句会のご案内

見出しの件、下記の要領にて、俳句作品の募集と俳句会を行います。今年も多くの方々にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 俳句作品の募集

①兼 題 四季を通じての雑詠

②出 句 数 一人 5句以内(未発表作品に限る)

③出句締切 令和3年8月20日(金)厳守

④出 句 料 1,000円(現金又は郵便小為替で)

⑤出 句 先 赤穂市民会館(〒678-0233 加里屋中洲3-55)

又は、赤穂俳句愛好会事務局(〒678-0211 南宮町3-14 武本敬子方)

⑥応募資格 赤穂市に在住・在勤の方、及び赤穂市内の句会に所属している方

2. 俳句会

①日 時 令和3年10月7日(木)午後1時30分~

②出 句 数 一人5句(句会が始まるまでに出句してください)

③句 会 場 赤穂市民会館1階第4会議室

④席 題 当日の午前9時30分までに句会場に掲示いたします。 (当季雑詠も可)

⑤参加費 俳句作品に応募された方は無料。応募されていない方は1,000円 ※ 状況により俳句会の中止もあります。その際は何らかの方法で連絡いたします。

俳句作品の選者及び俳句会の講師 永井由紀子先生(天為同人)

4、表彰

- ①応募作品の優秀な句
- ②俳句会の優秀な句
 - ①②ともに赤穂市長賞、赤穂市制70周年記念賞、市議会議長賞、市教育委員会賞、 市文化協会長賞、奨励賞を贈呈します。(該当者には後日連絡致します。)
- ※ 赤穂の俳句愛好者の唯一の交流機会です。お誘い合わせいただき、多くの方々のご参加をお待ちしています。